

参 考 資 料

東日本高速道路株式会社 概要

◎組織概要

商 号：東日本高速道路株式会社
(East Nippon Expressway Company Limited)
代 表 者：代表取締役会長CEO 八木 重二郎
代表取締役社長COO 井上 啓一
従 業 員 数：2, 800人
本 社 所 在 地：東京都千代田区霞が関3丁目3番2号
資 本 金：525億円
設 立 年 月 日：平成17年10月1日
目 的：高速道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を効率的に行う
こと等により、道路交通の円滑化を図り、もって国民経済の健全な
発展と国民生活の向上に寄与する

◎役員紹介

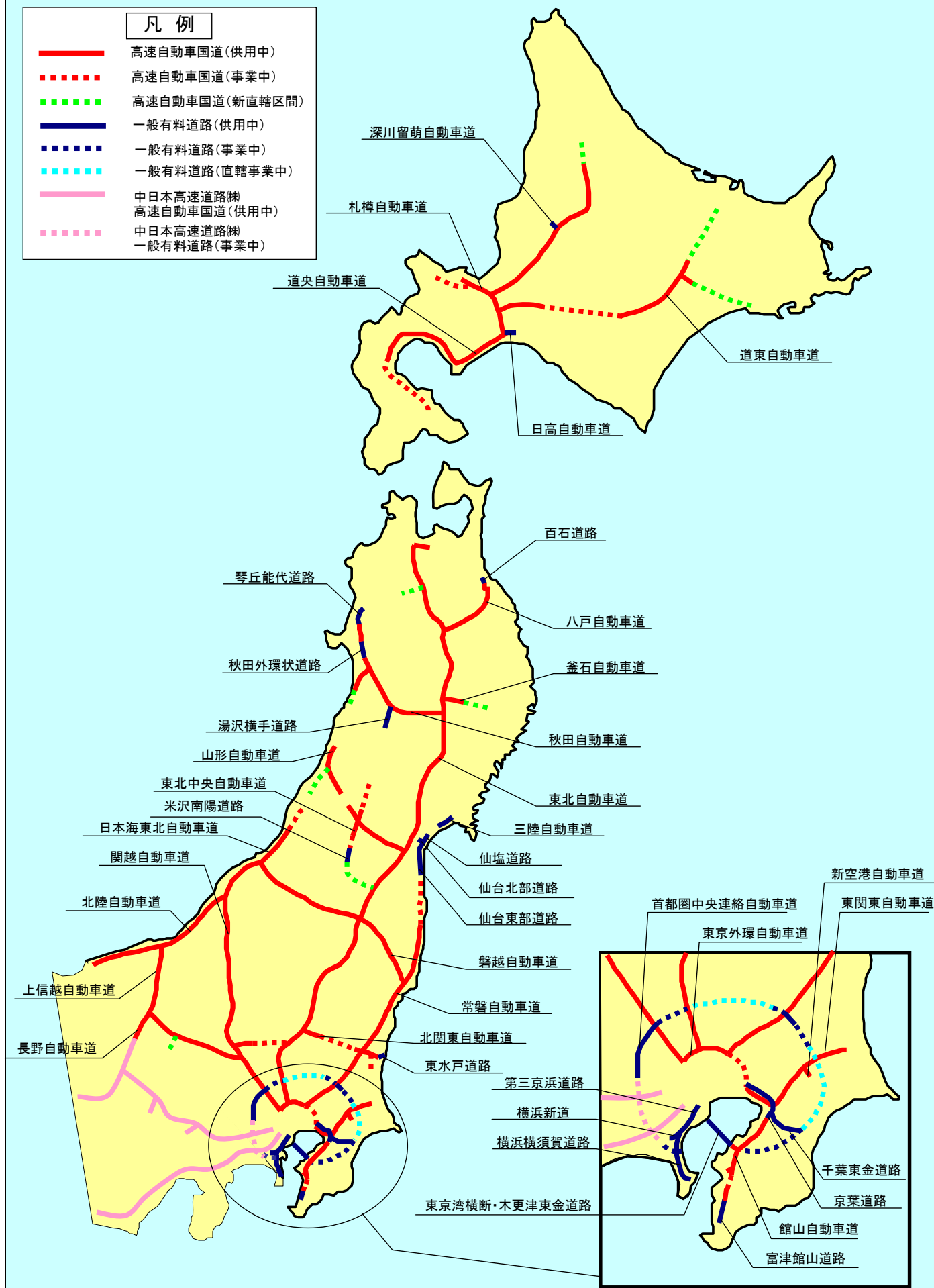
代表取締役会長CEO	八木 重二郎	監 査 役	武藤 秀一
代表取締役社長COO	井上 啓一	監 査 役	井上 泉
専務取締役	村上 喜堂	監 査 役	清水 湛
常務取締役	日比 祥造		
常務取締役	青野 捷人		

◎事業データ

項 目			備 考
営業延長 [km]			3,345 H17.10.1 現在
利用台数 [万台/日]			230 H16 年度実績
年間料金収入 [億円]			7,200 H16 年度実績
建設延長 [km]			582 H17.10.1 現在 (調査中区間 64km を含む)
休憩施設	施設数 [箇所]	SA (サービスエリア)	78 H17.10.1 現在、上下線別
		PA (パーキングエリア)	187 H17.10.1 現在、上下線別

東日本高速道路株式会社 管内図

凡 例	
——	高速自動車国道(供用中)
- - - -	高速自動車国道(事業中)
- · - ·	高速自動車国道(新直轄区間)
——	一般有料道路(供用中)
- · - ·	一般有料道路(事業中)
- · - ·	一般有料道路(直轄事業中)
——	中日本高速道路(株) 高速自動車国道(供用中)
- · - ·	中日本高速道路(株) 一般有料道路(事業中)



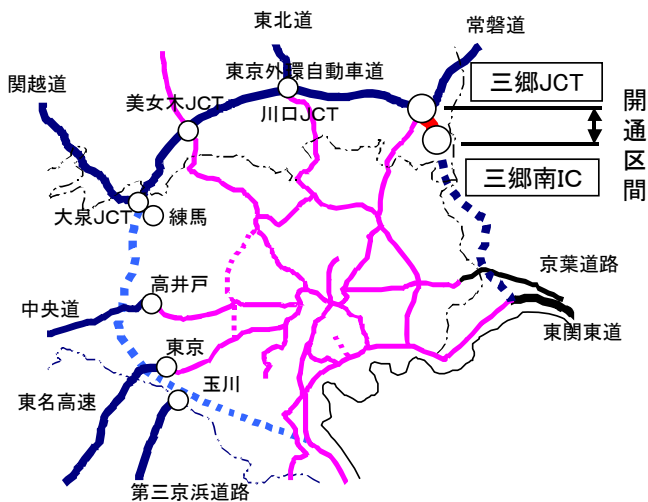
平成17年度 開 通 予 定 区 間

○東関東自動車道水戸線（三郷JCT～三郷南IC）

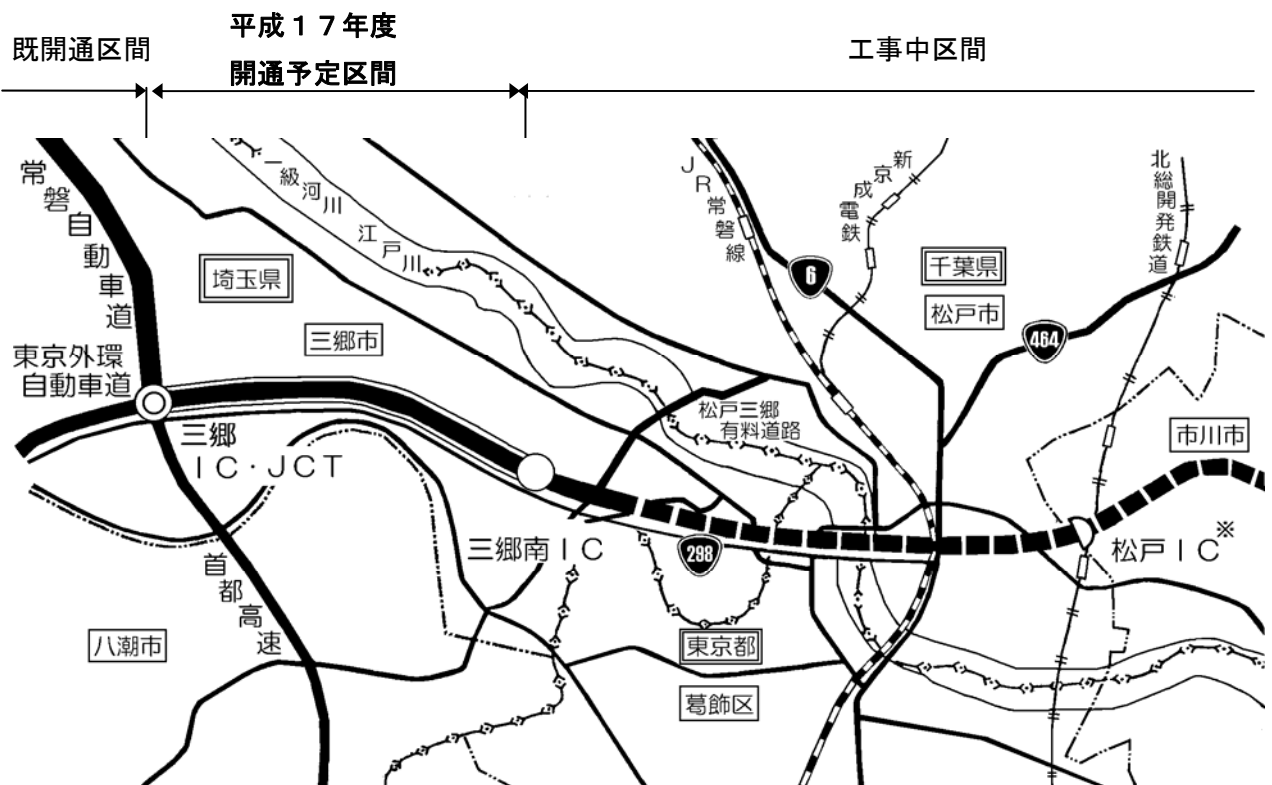
- 開通区間
- 延長
- 幅員及び車線数
- 設計速度
- インターチェンジ

みさと みさとみなみ
埼玉県三郷市から埼玉県三郷市まで
4. 1 km
3. 5m×4車線
80 km/h
1箇所

みさと みさと
三郷南IC — 埼玉県三郷市（一般国道298号に連結）



東関東自動車道水戸線（三郷JCT～三郷南IC）は、並行する一般国道298号と共に東京外かく環状道路の一部を形成し、首都圏から放射状に伸びる高速道路等の幹線道路を相互に連結して都心方向に集中する交通を適切に分散、導入するとともに、都心に起終点を持たない交通をバイパスさせる役割を果たします。これにより、首都圏の交通混雑の緩和や都市間の円滑な交通ネットワークの実現、ひいては環境改善に大きな役割を果たすことが期待されます。



※工事中の施設名称は、仮称である。

＜道路管理に関する検討中の主なアウトカム指標※¹＞

これまでは事業を実施することによって直接発生した事業量（アウトプット）を表す指標を用いて施策や事業の評価を行うことが一般的でしたが、今後は、より効果的、効率的に事業を執行するために、渋滞の緩和・解消といった事業の実施により発生する効果や成果（アウトカム）を表す指標の導入を図ってまいります。

アウトカム指標	定 義	H 1 6 年度（実績値）
本線渋滞損失時間	本線渋滞※ ² が発生することによる利用者の損失時間※ ³	4, 1 8 5 千台・時間／年
路上工事による車線規制時間	道路 1 Km あたりの路上作業に伴う年間の交通規制時間	6 4 時間／（Km・年）
E T C利用率	E T C導入済み料金所におけるE T C利用者の割合	3 3. 2 %※ ⁴
死傷事故率	走行車両 1 億台キロあたりの死傷事故件数※ ⁵	1 1. 0 件／億台キロ
舗装保全率	舗装路面の健全度※ ⁶ を表す車線の延長比率	8 3 %
橋脚補強完了率	古い基準を適用した橋梁で、耐震補強を必要とする橋脚のうち、補強が完了している橋脚基数の割合	7 2 %
利用時間確保率	道路が利用可能な時間※ ⁷ の比率	9 9. 7 %
顧客満足度	C S調査等で把握する維持管理に関するお客様の満足度	3. 5 ※ ⁸ （5段階評価）

※¹ 今後、目標値などの設定にあたっては、平成 1 7 年度末までの管理コスト 3 割削減の状況を踏まえて設定してまいります。

※² 高速道路では、時速 40km 以下で低速走行あるいは停止・発進を繰り返す車列が 1km 以上かつ 15 分以上継続した状態をいいます。

※³ 損失時間は、渋滞通過のために生じた遅れ時間を、法定速度と渋滞時の平均走行速度（2 5 Km/h）の差で算定した時間と影響台数で積算した年間総損失時間をいいます。

※⁴ 平成 1 7 年 3 月の平均利用率を示しています。

※⁵ 会社が管理する道路のうち一部の道路は除かれています。また、2 つの会社にわたる道路については走行台キロ比で事故件数を按分しています。

死傷事故率は、平成 1 6 年 1 月～ 1 2 月までの年間の事故率を示しています。

※⁶ 舗装の健全度とは、概ね 5 年以内には舗装補修を必要としない状態をいいます。

※⁷ 降雨、降雪に因る通行止め（災害、地震等を除く）と、事故や工事による通行止を除く、通行可能な時間をいいます。

※⁸ 東日本・中日本・西日本高速道路(株)の全体平均値です。